



明野ふくろう便



明野中央病院広報誌 vol.2
日本医療機能評価機構 認定病院



最新型CTを導入

立体画像が鮮明に

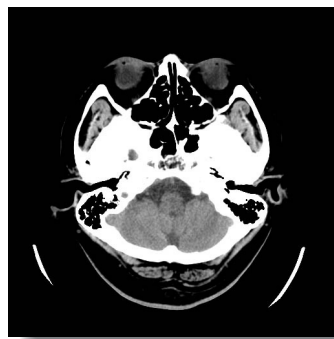
当院放射線科では、新たに「マルチスライスCT (GE横河メディカル社製)」を導入しました。この検査装置は1回の撮影で複数の画像が得られるため従来のCTに比べ短時間でより正確な検査ができ、検査時間の短縮や被曝量の軽減など検査に伴う患者様の負担を大幅に減らすとともに、呼吸を止めることが難しい乳幼児や重患者様に対しても鮮明な画像が得られ、正確な診断に大いに役立ちます。



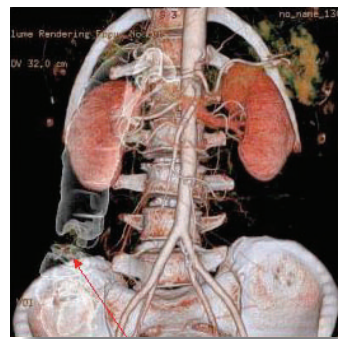
患者様の足浴介助
「ありがとうございます」と言われました。

大分市立明野中学校の2年生が、当院に職場体験学習にやってきました。看護師やリハビリの職場を体験しましたが、将来の進路選択の参考になったでしょうか。

中学生が病院を体験



頭部の輪切り画像
上に2つ並ぶ丸いものは眼球



腹部の3D(立体)画像
2つの赤い腎臓がくっきり

《職場体験に病院を選んだ理由》

◆ 病気のことを学んで、お父さん、お母さんを見てあげたいから。
◆ 将来、看護師になりたいから。
◆ 命を救うという責任のある仕事をそばに行って体験したい。患者さんにどう接すればよいか知りたい。

《体験してみてもうだった?》

◆ 仕事はすごく大変だと思っていたけど楽しいところもありました。
◆ 足洗いや患者さんと直接ふれ合っ「コミュニケーションをとることがとても大切だと感じました。」
◆ 今回学んだ知識を活用し、夢の薬剤師を目指していこうと思います。
◆ 患者さんの爪を切る時は深爪をしないかと怖かったけど「大丈夫!」と看護師さんがはげましてくれました。
◆ 病院というおまかに見ていた世界が180度変わった気がします。



脈拍は正常ですね。



当院ではホームページを開設しています。
当院の概要、診療料やスタッフの紹介、検査部門やリハビリテーション、在宅医療の取り組みなど当院の特徴や内容がわかります。その日の当直医師やトピックス、診療予定、アクセスマップも載せています。ぜひお立ち寄りください。ご感想、ご意見もお待ちしています。
【明野中央病院ホームページ】
<http://www.coara.or.jp/~akenohp/>

ホームページも
チェックして!

医療機関債を発行

当院はマルチスライスCTなどの高度医療機器導入を目的に、大分銀行を引き受け先として医療機関債を発行しました。医療機関債とは、厚労省作成のガイドラインの基準を満たす医療機関だけが発行できる債券です。

《医療機関債発行の資格要件》

- ◆ 自己資本比率20%以上
- ◆ 直近3年以上税引前損益が黒字
- ◆ 決算書等の経営情報の開示

《医療機関債発行のメリット》

- ◆ 固定金利で長期安定資金の確保が可能
- ◆ 無担保・無保証
- ◆ 財務の健全性、経営の透明性が証明される

今後とも医療の質の向上を図り、皆様の健康増進や暮らしの安心に貢献できる病院を目指し努力と工夫を続けて参ります。

※関連情報【大分銀行ホームページ】
http://www.otibank.co.jp/kaisha/ka_news5.html

INFORMATION

診療科目	診療時間	病院理念
内科・整形外科・リウマチ科・外科 消化器科・肛門科・形成外科 リハビリテーション科	月曜日～金曜日 午前9時～午後6時 土曜日 午前9時～12時 日曜日・祝祭日 休診 (急患は、随時受付)	医療・介護を通じ、 患者様の生活の質の向上に奉仕する
<p>至197号線</p> <p>大分県 大分市 明野中央病院 あけのアクロスタウン</p> <p>●大分駅より車で20分 ●高城駅より車で10分 ●米良インターより車で10分 ●あけのアクロスタウンより徒歩5分</p>		<h3>基本方針</h3> <ul style="list-style-type: none"> 一、患者様のために、家庭的な優しい医療・介護の実施に努めます 一、患者様のために、地域の皆様から安心・信頼される病院づくりに努めます 一、患者様のために、患者様ひとりひとりの権利を尊重するように努めます 一、患者様のために、たえず医療・介護の質の向上に努めます 一、患者様のために、地域の健康増進・病気の予防に努めます

医療法人社団 唱和会
明野中央病院
日本医療機能評価機構 認定病院

発行日 2006年10月
発行 明野中央病院広報委員会 代表 木下昭生
〒870-0161 大分市明野東2丁目7番33号
TEL 097-558-3211(代表) FAX097-558-3709
E-Mail akenohp@fat.coara.or.jp
<http://www.coara.or.jp/~akenohp>

“偏”頭痛？…片頭痛！

神経内科 宮崎 眞理

神経内科では、頭痛の患者さんを診る機会がよくあります。その時に「私、偏頭痛があるんです。」とおっしゃる方が多くて、「？」と思うことがあります。

慢性の頭痛(いわゆる頭痛持ち)のことを「偏頭痛と表現されたり、いつも右側とか左側とか片方だけが痛いから「偏頭痛だ、と言われたりします。(実際、パソコンで「へんすつ」を変換すると「偏頭痛」と出ます。)しかし、頭痛の分類に「偏頭痛はありません。病名としては「片頭痛」というものがあります。どちらかというと女性に多く、ここ数年脚光を浴びているトリプタン製剤がよく効く頭痛です。慢性の頭痛の中にかくれていることが多いのですが、軽いうち、痛くならはじめてすぐなら市販の鎮痛剤が効きます。しかし、痛みが出来る上がってしまつたら効果はなく、ひたすら痛みに耐えて布団をかぶって寝てしまう。すると、いつの間にか治まっている。そんな症状に心当たりがあったら、あなたは片頭痛

頭痛かもしれません。痛み止めを飲んで我慢しないで、一度病院でご相談ください。片頭痛によく効くトリプタン製剤は病院で処方しないと手に入らないのです。

他にも、緊張型頭痛や群発頭痛など、頭痛にもさまざまな分類と治療法があります。緊張型頭痛は肩こりやストレスが原因でおきる頭痛で、日本人に一番多い頭痛です。群発頭痛は男性に

若い女性に多く、頭の片側(ときに両側)がズキンズキンと脈打つように痛む。吐き気、嘔吐を伴うことがあり、光や音に過敏になる。

【生活上の注意】

- 誘因となる食品 (チョコレート、チーズ、化学調味料) を控える。
- ストレス、アルコール、喫煙を避ける。
- 空腹、寝すぎ、寝不足を避ける。

片頭痛

頭痛

多く、やはりトリプタン製剤が効くこともあります。中には鎮痛剤の乱用による頭痛もあり、痛み止めを飲んで頭痛がおきるといった不思議なことが起こります。市販の鎮痛剤はその場限りの応急処置です。何度も痛くなる方は、ぜひ一度専門医にご相談ください。

長時間にわたる同じ姿勢や精神的ストレス等が原因で起こり、頭全体が締め付けられるように痛む。慢性頭痛の中では最も多いタイプで、「ストレス頭痛」と言われ女性に多い。

【生活上の注意】

- 首、肩などの筋肉のこりをほぐす。
- 同一姿勢を続けない。
- ストレスをためない。ぬるめのお風呂にゆっくり入るなど、十分にリラックスする。
- 高すぎる枕を避ける。

緊張型頭痛



宮崎 眞理
日本神経学会専門医
日本内科学会認定内科医



年に1~2回、1~2ヶ月ほどの間、毎日決まった時間帯に45分~1時間程度、目をえぐられるような激しい痛みの発作が起こる。男性に多く、飲酒が誘因となる。

【生活上の注意】

- 群発期間は禁酒する。

群発頭痛

医療費が高額になった時

10月より高額療養費の自己負担限度額が変わりました

病气やけがで長期に入院したり治療が長引く場合、医療費の自己負担が高額になり家計の負担も重くなります。

このような場合、請求をすれば一定の金額(自己負担限度額)を超えた部分が払い戻される制度が高額療養費制度です。

その自己負担限度額が以下のようになり変わりました。

医療制度改革関連法が成立し、医療費の削減と患者負担増の改定が今後も続きます。年齢や収入で給付内容が異なるなど、仕組みは更に複雑になると思われます。詳細につきましては各保険者、病院窓口にてご確認ください。

療養環境が厳しくなる中、当院といたしましては、医療を必要とする患者様に対し最大限のサポートが出来ますよう努力と工夫を続けて参ります。

気になること、困ったことなどありましたら、いつでも遠慮なく職員にご相談ください。

1ヶ月当たりの自己負担限度額が変わりました。

一部負担金については、以下の額を超えた額が、申請により、保険者又は市町村から払い戻されます。

70歳未満の方

1ヶ月当たりの自己負担限度額		1ヶ月当たりの自己負担限度額	
上位所得者 (月収56万円以上) (*)	139,800円 +(医療費 - 466,000円)×1% <77,700円>	上位所得者 (月収53万円以上) (*)	150,000円 +(医療費 - 500,000円)×1% <83,400円>
一般	72,300円 +(医療費 - 241,000円)×1% <40,200円>	一般	80,100円 +(医療費 - 267,000円)×1% <44,400円>
低所得者 (住民税非課税)	35,400円 <24,600円>	低所得者 (住民税非課税)	35,400円 <24,600円>

(*) 国民健康保険においては年間所得670万円超

70歳以上の方

入院の場合、同一の医療機関での負担額が「1ヶ月当たりの自己負担限度額」に達したとき(在宅総合診療の場合は、「外来」の限度額に達したとき)は、その月は、その後の窓口でのお支払いは不要です。

1ヶ月当たりの自己負担限度額		1ヶ月当たりの自己負担限度額	
現役並み所得者 (課税所得145万円以上*)	40,200円 + (医療費 - 361,500円)×1% <40,200円>	現役並み所得者 (課税所得145万円以上*)	44,400円 + (医療費 - 267,000円)×1% <44,400円>
一般	12,000円 + 40,200円	一般	12,000円 + 44,400円
低所得者 (住民税非課税)	8,000円 + 24,600円	低所得者 (住民税非課税)	8,000円 + 24,600円
II (年金収入80万円以下等)	8,000円 + 15,000円	I (年金収入80万円以下等)	8,000円 + 15,000円

(*) 健康保険・船員保険等においては、月収28万円以上

(注) < >内の金額は、多数該当(過去12ヶ月に3回以上高額療養費の支給を受け4回目の支給に該当)の場合。

新任医師紹介

当院の外科部長として長い間勤務いたしました、船田幸宏医師が10月1日付で大分中村病院へ異動になりました。後任として大分中村病院より安江和彦医師が着任いたしました。どうぞよろしく願いいたします。



外科部長
安江 和彦

【専門分野】

外科

【資格等】

日本外科学会外科専門医
日本消化器内視鏡学会専門医

【趣味・特技】

釣り、料理

【患者様へメッセージ】

ていねいな説明を心がけ、安心、納得して治療を受けて頂けるよう、努力します。

